

令和 7 年（2025 年） 1 1 月 2 1 日

熊本市認定農業者協議会による児童養護施設への 農産物の贈呈式について

熊本市認定農業者協議会は、社会貢献活動の一環として、児童養護施設に市産農産物を贈呈します。

豊かな自然と豊富な地下水に恵まれた熊本市で生産された農産物を、児童養護施設で暮らす子どもたちに食べてもらい、農業への理解を深めてもらうとともに心身の健やかな成長を支援することを目的として行います。

なお、この取組みは平成22年度から実施されています。

- 1 日 時 令和 7 年（2025 年） 1 1 月 2 2 日（土）午後 2 時から
- 2 場 所 児童養護施設 菊水学園（熊本市中央区渡鹿 5 丁目 9－1 2）
TEL 096-364-0811
- 3 主 催 熊本市認定農業者協議会（事務局：熊本市農業支援課）
- 4 共 催 熊本市農業後継者クラブ
- 5 内 容 熊本市産農産物の贈呈式
農産物提供者
熊本市各地区認定農業者協議会、農業後継者クラブ、JA 熊本市
提供する農産物
米、みかん、なす、トマト、その他野菜、金魚草、豚肉、牛乳
- 6 参加者 熊本市認定農業者協議会役員 2 名
熊本市農業後継者クラブ役員 1 名
熊本市農業支援課 4 名
- 7 取材に当たっての留意点
(1) 写真等を撮影する場合は、子どもたちの顔が映らないよう配慮をお願いします。

※「熊本市認定農業者協議会」は熊本市の認定農業者(1,158名)で組織し、農業経営の改善や農業・農村の活性化につながる様々な活動を行っています

※ 過去の贈呈式



【お問い合わせ先】
農水局農政部農業支援課
電話：096-328-2384
課長：上野 公一（うえの こういち）
担当：参事・原田 恵児（はらだ けいじ）

令和 7 年度社会貢献活動実施要領
—— 児童養護施設への農産物の贈呈 ——

次世代を担う子供達に熊本市で生産された農産物を贈呈することで、農業への興味と理解を深めてもらうとともに、心身の健やかな成長を支援することを目的とし実施するもの。

なお、この取組みは平成22年度から当協議会女性の会主催で、各地区協議会のご協力のもと実施されてきた。

記

- 1 日 時 令和7年11月 22 日(土) 14時～15時
- 2 場 所 児童養護施設 菊水学園
熊本市中央区渡鹿 5 丁目 9 番 12 号 TEL364-0811
(担当者:松本純子氏)
- 3 主 催 熊本市認定農業者協議会(本会)
- 4 共 催 熊本市農業後継者クラブ
- 5 出席者 熊本市認定農業者協議会会長・副会長他
熊本市農業後継者クラブ会長他
熊本市農業支援課長他事務局 等
7人程度で対応予定
- 6 内 容 農産物の贈呈式及び児童との交流
- 7 提供物 各地区協議会、農業後継者クラブ各支部、JA 熊本市からの農産物
(無償提供)
- 8 その他 報道機関に報道資料を提供し、取材依頼をおこなう。
令和 7 年末に熊本県認定農業者連絡会議より同様の事業が予定されているので、保存が可能な農産物(玄米・イモ類等)を同時に提供頂く。